スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

広島県 三次市

自 治 体 名 ： 広島県三次市
担 当 課 名 ： 教育委員会　学校教育課
電 話 番 号 ： 0824-62-6187

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	778.14 ㎢
人口	48303 人
公立中学校数	12 校
公立中学校生徒数	1052 人
部活動数	56 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

三次市では、平成25年から令和５年までの10年間で413人（27.5%）減少している。この間、運動部員数は346人（27%）の減となっており、これに伴って設置運動部活動数も14部（13%）減少し、中学校部活動を取り巻く環境も厳しくなっている。（図１）

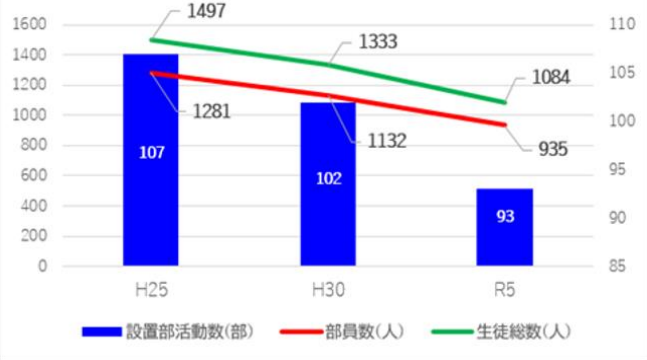
今後も、生徒数は減少傾向をたどると見込まれ、少子化の中でも、中学生がスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会の確保が必要となっている。

本市内の中学校は、12校中8校が全校生徒数100人未満で、そのうち7校が50人未満の小規模校である。生徒数減少が進む中での学校部活動は、部員数が恒常的に不足している状況があり、休部や廃部となる部活動がみられる。特に団体種目については、単独校での日常の練習や大会参加にも苦慮しており、学校間の距離が遠いにもかかわらず、週末を中心に合同の練習を行い、大会に参加している。

また、令和５年２月に市内の小学5･6年生に実施したアンケート調査では、「中学校に入学して取り組みたい活動は何か」の問いに対し、図２のように多様な回答があり、そのうち（黄色マーカー部）　が、現在市内中学校の部活動にはない活動である。

このように、中学校の生徒数の減少や、小学生の活動ニーズから、本市における部活動改革（地域展開）が喫緊の課題である。

（図１）市立中学校の生徒数･部活動部員数･開設部活動数の推移）



（図２）　中学校で取り組みたい活動

【スポーツ系】
バスケットボール　サッカー　野球　ダンス　バレーボール　水泳
剣道　卓球　ソフトテニス　柔道　陸上　バドミントン　空手
レスリング　弓道　少林寺拳法　ｅスポーツ

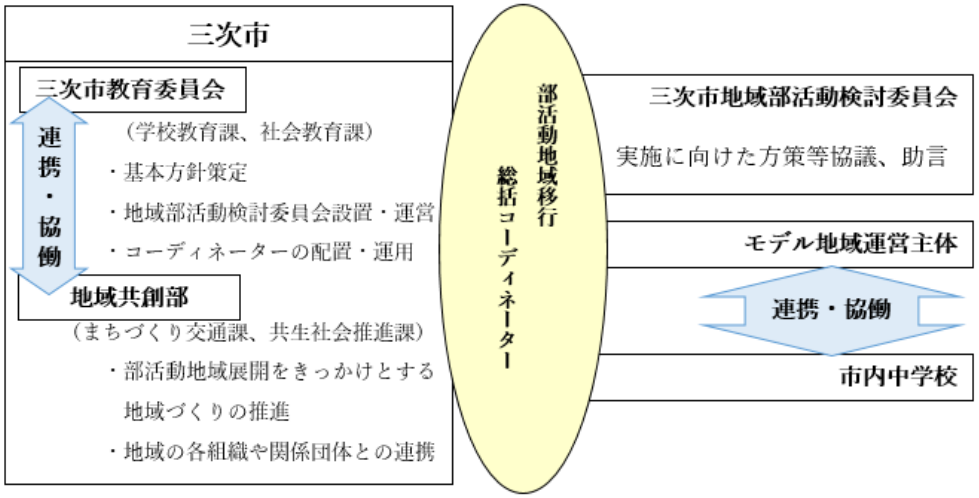
【文化芸術系】
美術　吹奏楽　軽音楽　書道　神楽　バレエ　茶道　華道
将棋　科学　演劇　写真　弁論　手芸　料理

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課・社会教育課）

- ○ 各中学校との対応
- ○ 地域の住民自治組織との対応
- ○ 総括コーディネーターの任用と運用
- ○ 検討委員会の事務局

◉首長部局（共生社会推進課・まちづくり交通課）

- ○ スポーツコミッション、体育協会、スポーツ少年団等との連携
- ○ 地域の住民自治組織との対応
- ○ 総括コーディネーターとの連携や活用

年間の事業スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本方針２									◎検討 →			◎作成
R6年度検討委員会				◎第１回		◎第２回			◎第３回			◎第４回 解散
総括コーディネーター	◎任用・運用 →											
モデル地域運営主体との連携	◎連携 →											

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（1 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		
全体の指導者数	3 人	全体の運営スタッフ数	5 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
シャークス	NPO法人	軟式野球	週２回	水曜日 18:00～ 20:00 土曜日 9:00～12:00	1・2年生	令和７年２月から	甲奴中学校	3 人	5 人（内、兼務３人）	月会費 １５００ 円	連盟主催大会のみの参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・スポーツフェスティバルでの種目体験　（陸上競技、バレーボール、バスケットボール、ティーボール）

2.実証内容と成果

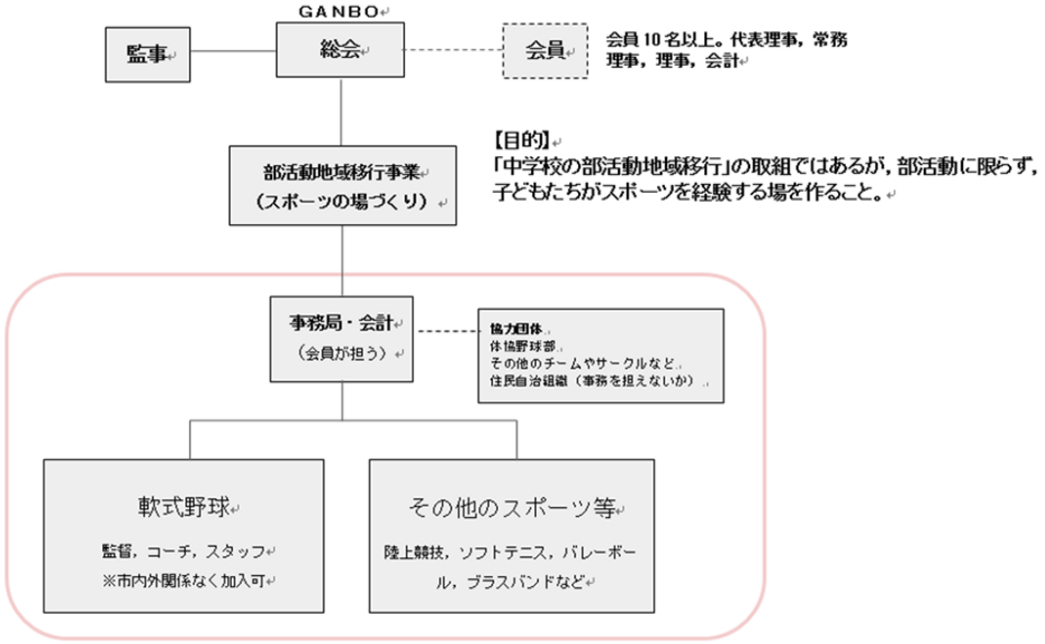
スポーツ庁

主な取組例

●シャークス　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	NPO法人GANBO
期間と日数	軟式野球：２月18日 ～ ３月29日 月８回程度
指導者の主な属性	クラブチームの指導者
活動場所	三次市立甲奴中学校グラウンド
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	軟式野球：18,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒・指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●代表（NPO法人GANBO代表者）
　役割：会務の統括及びチームの代表
●監督・コーチ　　３ 名
　役割：軟式野球の技術指導を行うとともに、学校・保護者との連携
　　会の副代表を兼務
●事務局長　　１ 名
　役割：チームに関する文書・会計事務
●監事　　1名
　役割：会計・事務の監査」

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ モデル地域での部活動移行の推進に向けた教育委員会と地域共創部の連携・協働

○ 「部活動地域移行総括コーディネーター」の任用と運用
- ・部活動検討委員会の企画・運営
- ・実施に向けた方策の検討
- ・アンケートの分析、取組の評価等
- ・学校及び地域の関係団体との連携・調整
- ・関係団体、地域等に対する説明などの実施

取組の成果

○ 「部活動地域移行総括コーディネーター」を配置・運用したことによる効果
- ・教育委員会と地域共創部の円滑な連携・協働を進めることができた。
- ・主担当として事務局的な業務を担い、部活動検討委員会をはじめとしてスムーズな運営につなげることができた。
- ・地域の関係団体や運営主体等との連携を担い、実施に向けた準備を進めることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】
- ・市内中学校を訪問し、現状や課題等についてヒアリングを行うとともに助言を行う。
- ・モデル地域の運営団体、住民自治組織や体育協会等の関係団体と連携し、地域展開について説明するとともに、意見収集を行う。
- ・地域等で得た情報を整理し、庁内関係者会議用の資料を作成。
- ・検討委員会の日時調整や関係者への連絡、資料の作成及び事前打合せの実施。
- ・検討委員会の協議を受け、必要な資料等を作成（基本方針案等）。

今後の課題と対応方針

○ 来年度以降、モデル地域での実働をはじめ、各地域・種目での活動が始まれば、「部活動地域移行総括コーディネーター」のより細やかな連携が求められる。

【対応方針】

○ 「部活動地域移行総括コーディネーター」をハブとして教育委員会と地域共創部が連携した事業推進を図るとともに、関係団体や、保護者、地域に対して丁寧な説明を行い、活動や地域の実態に応じた柔軟な地域クラブ活動の実施を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○ 【当初の計画】
・モデル地域での試行開始にともない「部活動地域移行総括コーディネーター」が中心となって人材バンクの設立や実際の指導者募集、また、指導者と参加者とのマッチングなどを進める。
・地域クラブ活動指導者への研修の実施。（研修修了により、学校部活動に代わる活動であることを担保する）
・研修の指導者は、広島県教育委員会をはじめ専門的な指導ができる人材等を活用し、「部活動地域移行総括コーディネーター」が中心となって企画する。
○ 【取組事項】
・検討委員会や庁内関係部署会議での協議により、人材バンク設立に向けた取組から、スポーツ少年団・スポーツ教室・地域サークル等、現在活動している団体等への中学生の受け入れによる指導者確保の方向に切り替えた。
・地域共創部共生社会推進課スポーツ推進係による、2024年度三次市体育協会指導者研修会・2024年度三次市スポーツ少年団育成母集団研修会を実施。

取組の成果

○三次市体育協会指導者研修会・三次市スポーツ少年団育成母集団研修会を実施。
○その他の団体等を網羅した形での研修等は行えていない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

（１）講演
「小・中学生のからだケア」
※実技及び質疑応答による意見交換を含む
講師：武田　幹生 氏　広島県トレーナー協会 会長

（２）講話
「これからの指導者の在り方」（コーチングの基礎）
※質疑応答による意見交換を含む
講師：金澤 宏 氏
（公財）広島県スポーツ協会指導者養成委員会委員長

対象者　スポーツ指導者・スポーツ団体関係者・三次市スポーツ少年団育成母集団（指導者・保護者）

主　催　三次市体育協会
共　催　三次市スポーツ少年団
後　援　三次市・三次市教育委員会・三次スポーツコミッション

指導者研修の参加実績

・開催日：　１月２６日（日）
・開催回数：　１ 回
・参加人数：　56 人

受講者の声

・体を動かしながらの研修が有意義であったという声がほとんどであった。
・子どもたちの流れがクラブチームに向いており、団員数の減が課題という声が多く聞かれた。
・技術向上だけでなく、「人を育てる」観点での研修を望む声があった。

今後の課題と対応方針

【課題】
○　部活動の地域展開をマネジメントする組織設置と運営
・研修内容のさらなる充実及び年内複数回開催と参加者、参加団体を増やす取組。

【対応方針】
・部活動の地域展開の推進に向け、マネジメント組織の令和８年度からの実働に向け、協議を進める。
・スポーツ推進係を中心に据えつつ庁内協力体制を確立し、部活動の地域展開に係る指導者研修をイメージした計画立案・実施。
・広報、対象者への周知の強化。
・活動団体等からの要望にも応えうる内容を準備する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 地域の運営主体となる団体や関係団体等と実施に向けた課題などを共有し、地域クラブ活動の実働に向け協議した。
○ 「部活動地域移行総括コーディネーター」が中心となって団体と連携した内容を教育委員会と共生社会推進課で共有した。

取組の成果

○ 実施に向けて運営主体となる団体との協議で運営に関する課題が抽出でき、その解決も団体と協議することで、共通理解を図りながら進めることができた。

今後の課題と対応方針

○ 来年度、モデル地域での試行開始にともない「部活動地域移行総括コーディネーター」が中心となって関係団体等との連携を進める。
・課題等の解決に向けた取組と、他地域・種目への反映。
○ 令和９年度からの休日の地域展開実施に向け、「部活動地域移行総括コーディネーター」が中心となって関係団体等との連携を進める。
・地域や種目等の状況を丁寧に把握し、実情に応じて取組を進める。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 【当初の計画】
「モデル地域での試行開始とともに、すでに合同部活動を実施している種目について関係する競技団体と連携し、市内全中学校を対象とした地域クラブ活動の実施に取り組む」
「市全体での取組をより円滑に進めるために、市全体を包括的に取組んでいく運営主体との連携を検討する」としていた。

○ 【取組事項】
・部活動の地域展開に関する情報（方向性や実施時期等）の公表が年度末にずれ込んだため、現状を市全域に広く広報することはできず、中学校長会への情報提供程度にとどまった。

移動手段

○ 自力移動による参加を基本と考えている。

事務局運営の方法

○ 当面、コーディネーター、教育委員会学校教育課、社会教育課、地域共創部まちづくり交通課、共生社会推進課が協働関係者会議を中心に事務局運営を行う予定。

取組の成果

○ モデル地域や地域との連携から新たな課題が明らかになり、今後を見据えた取組について検討・確認することができた。

今後の課題と対応方針

○ 広報活動
・部活動の地域展開について、リーフレットなどの配布、体験会、指導者研修の実施などを行うとともに、それらの取組を積極的に情報提供を行う。

○ 情報収集
・持続可能な活動の構築をめざし、市内の活動団体等の状況、各中学校の部活動の地域展開に係る意向やアイデア、生徒や保護者の思い等を聞き取り、取組に生かす。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

○ 【当初の計画】
「モデル地域での試行を開始し、先進事例を参考にするとともに運営主体へのヒアリングや参加者へのアンケートなどを行い、改善にいかす。
特に、指導者情報の把握（人材バンクへの登録）、指導者の資質を担保する研修、運用上の課題などへの対応を行う」としていた。

○ 【取組事項】
先進自治体の視察を行い、「部活動地域移行総括コーディネーター」を中心に、本市が取り入れるべき取組等を整理し、庁内担当者及び検討委員会での協議により共有した。
三和地域においては、運営主体の総合型地域スポーツクラブからの要請を受け、児童（小学4～6年生）、生徒（中学1・2年生）の活動ニーズを調べるためのアンケート調査を実施し、開設種目等の参考とした。（令和7年2月実施）

取組の詳細

対象児童生徒	５９ 人（小学生３５人、中学生２４人）	回答者数	５５ 人（小学生３３人、中学生２２人）
	三次市立三和小学校4・5・6年生　　三次市立三和中学校１・2年生		
主な質問内容	・総合型地域スポーツクラブみわスポーツクラブで行われている種目で活動してみたい種目（バレーボール、バスケットボール） ・総合型地域スポーツクラブみわスポーツクラブで行われている種目以外で活動してみたい種目 ・現在、学校以外で活動している種目		
児童生徒の実態	・総合型地域スポーツクラブみわスポーツクラブで行われている種目で活動してみたい種目 バレーボール・・・小学生９人、中学生８人、計１７人 バスケットボール・・・小学生１１人、中学生７人、計１８人 ・総合型地域スポーツクラブみわスポーツクラブで行われている種目以外で活動してみたい種目 小学生：卓球、バドミントン、空手、サッカー、ダンス、ソフトテニス、ハンドボールが１～２人 中学生：卓球、けん玉が各１人 ・現在、学校以外で活動している種目と人数 バレーボール（小学生５人、中学生２人、計７人：みわスポーツクラブ） バスケットボール（小学生３人、中学生、計７人：みわスポーツクラブ） ダンス（小学生３人　市外）　水泳（小学生３人　市内１人、市外２人）　剣道（小学生７人　市外） 将棋（小学生１人　市内）　サッカー（中学生１人　市内）		
関係者の声	・現在三和中学校で開設されている部活動種目は、児童生徒のニーズと合っていない。 ・アンケート結果をもとに、開設種目を検討していく。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

○　先進事例を参考にして、本市の取組に生かした。特に、平日・休日の一体移行の取組から、本市における地域や活動の実情に応じた柔軟な対応による移行推進の方向性を共有できた。

部活動地域移行に係る視察報告（山口県周南市）

期　日　令和６年９月24日（火）　　場　所　周南市役所
周南市　教育部学校教育課長補佐、文化スポーツ観光部文化振興課長・課長補佐
　　文化スポーツ観光部スポーツ振興課長・課長補佐
三次市　教育委員会社会教育課文化学習係長・主任、学校教育課指導主事、部活動地域移行総括コーディネーター

1　部活動改革の経緯の概要
○人口減少が著しく学校部活動の限界を感じていた中、国の動きを受けて、部活動改革に踏み切った。
○そのために多くの関係者（児童・生徒、保護者、学校）へのアンケートを実施した。
○周南市文化・スポーツ推進協議会を組織して協議を行う。（構成団体等は下の※参照）
・会議構成　　全体協議
　　専門部会（文化芸術部会、スポーツ部会）
○初年度の段階で、令和８年度から平日と休日を一体とした移行を行うことを決定。
※周南市文化・スポーツ推進協議会構成団体

公立大学法人周南公立大学、公益財団法人周南市体育協会、周南市スポーツ振興委員会、周南市スポーツ推進委員協議会、周南市スポーツ少年団本部、公益財団法人周南市文化振興財団、総合型地域スポーツクラブくめくめ倶楽部、周南文化協会、周南郷土伝統芸能保存協会認定特定非営利活動法人ＡＣＴ　ＳＡＩＫＹＯ、山口フィナンシャルグループ（山口銀行ＹＭＧＵＴＳ）、株式会社レノファ山口、周南市中学校体育連盟、周南市中学校文化連盟、周南市ＰＴＡ連合会、周南市小学校長会、周南市中学校長会、山口県高等学校長会徳山支部、徳山工業高等専門学校

2　基本方針
円滑な部活動改革推進のため、次の３点を基本方針とする。
「やってみたい」：市内全ての中学生の「やってみたい」に応える環境づくり
「多様性」　　：多様な地域で、多様な世代とともに、多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり
「地域の居場所」：中学生の居場所のひとつとなる環境づくり

3　取組の具体
○市民に「部活動改革」を広く周知するために、リーフレットの作成、シンポジウムの開催、スポーツ活動体験会、説明会の実施等を行っている。
○実際の活動や運営等については、基本的に活動団体に委ねる。
○参加する活動を子どもたちが選び、各自で参加する。
○各中学校区に「しゅうなんコミュニティ・クラブ」を立ち上げ、中学生自身が企画・実施する活動の場を設置する。（周南市は、小・中・高・特別支援学校の全てがコミュニティスクールとなっており、地域と学校が協力して進めることで、この活動が可能になると想定している。）

4　推進体制
○公益財団法人周南市文化振興財団内に文化芸術活動関係事務局、公益財団法人周南市体育協会内にスポーツ活動関係事務局を設置し、それぞれに専属の職員を雇用している。
○文化振興財団、体育協会に業務委託をして、アンケートの実施・集約や周南市地域クラブへの登録についての説明や登録団体の取りまとめなどの業務を進めている。

5　課題等
○中学校体育連盟との関係
○困窮家庭への支援
○その他　動かし始めてから出現する課題もあると思うが、その都度対応していく。

今後の課題と対応方針

○　本市では令和9年度からの休日の部活動の地域展開を決定・公表しているが、種目や地域によって一律に休日展開では難しいものもあるため、平日展開も含めた柔軟な対応を考えている。そのため、指導者や受け皿の確保のため、地域や各種目の協会や団体等と細やかな連携・協議を重ね、地域展開が円滑に行われるよう取組を進める必要がある。

○　そのために今後も県内外の取組を参考にするため自治体間連携を行ったり、市内モデル地域の取組の検証を行うことを通して、本市独自の課題解決に向けた取組を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

〇現段階では、活動参加及び活動に係る経費等は、受益者負担を基本とし、額等については各活動団体の決定に委ねている。

今後の課題と対応方針

〇　指導者報酬や運営費などの経費に基づく、会費などの受益者負担額の決定は、それぞれの活動団体に委ねることを基本とする。

- ただし、あまり高額にならないような工夫を依頼する。
- 困窮家庭への支援については継続して検討する。

〇　地域や活動団体、保護者への丁寧な説明が必要。

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

〇【当初の計画】
各学校が積極的に施設を貸し出せるようなシステムづくりを確立する。

〇【取組事項】
基本的には学校施設を使った活動となり、他の社会教育団体と同様、利用申請を行って会場使用を行う。使用料については、 児童生徒が使う場合、減免となる。

取組の成果

〇　学校施設の使用については特に異論は出ていない。

今後の課題と対応方針

〇　施設改修やスマートキーロックの導入などのセキュリティや安全確保に係る必要経費について、長期的な視点に立って教育委員会が予算化する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年10月に策定した「三次市部活動の地域移行に係る基本方針」により、地域の実態やニーズに応じた活動ができる環境を整えることをめざし、次の取組を展開してきた。

1　モデル事業の実施

生徒が意欲的にスポーツ活動に取り組む環境づくりを既存の組織・団体と連携して取り組んだ。
一部地域では、新たな地域クラブの設立につながった地域など、一定の成果が上がっている。

【成果】・甲奴地域では、ＮＰＯ法人が運営主体となり、軟式野球の地域クラブが設立された。今後、活動状況をもとに、順次、軟式野球以外の種目にも拡大する予定。
・三和地域では、総合型地域スポーツクラブが運営主体となり、小中学校と連携し、児童生徒の意向に沿った活動の実施に向けて取組を進めている。

【課題】・平日と休日の指導者が異なる活動がある　・生徒のニーズと学校部活動の活動内容との不一致　・指導を希望する教員が関わることのできる仕組の整備

2　関係団体との連携

既存の団体であるスポーツ少年団などと意見交換を行いながら、方向性について検討した。

【成果】・協会や連盟、スポーツ少年団が主体となった活動に向けての協議を行うことで、状況を把握することができた。

【課題】・平日の方が移行しやすい競技や活動への対応　・部活動の地域展開についての周知が不十分　・部活動地域展開の全体スケジュールの見える化
・持続可能となる活動とするための指導者の確保　・活動場所や移動手段の確保　・地域展開した場合の費用負担　・地域展開の推進を担う事務局的な組織

3　地域部活動検討委員会の開催

進捗状況等の報告や意見交換、国、県の動向や先進地事例の状況把握等を話し合った。
また、学校や地域を取り巻く環境が著しく変化する中で、状況に応じた部活動の地域展開を推進していくための提言の取りまとめを行った。

【課題】・今後は、具体的な取組を推進していくための新たな体制の整備が必要。

4　部活動の地域展開を行う上での課題への対応

「学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障する」という観点から、学校と地域・保護者等が連携・協力し、それぞれの役割を果たしていくことが重要である。
部活動の地域展開の本格実施に向け、推進体制を確立し、取組を推進していくことが必要である。
生徒を含めた地域全体が、意欲的にスポーツ活動に継続して取り組む環境づくりを進め、本市のスポーツ活動の振興へと発展させることをめざす。

●成果の評価

成果と課題については、基本方針に基づく個々具体の活動や関係団体等との連携により生じたものであり、課題の表出も含めて前進の証としてとらえている。

それをもとに検討委員会で協議した結果、令和５年３月の意見提言に追加加筆する形で、令和６年１２月に意見提言を受け、新たな基本方針を策定した。

本年度はモデル地域への取組が主となったが、今後、モデル地域以外の活動や種目への拡大を図り、より円滑で効果的な地域展開に向けて課題も含めた「成果」をもとに具体的な取組を展開していく。

●今後に向けて

本年度の取組から明らかになった成果と課題をもとにした令和６年１２月の意見提言の内容を反映する内容の基本方針（改訂版）を策定し、それをもとに、あり方や方向性を「検討」する体制から、市全域での地域展開の取組を進めるとともに、地域展開後の活動を運営する組織、三次市地域クラブ（仮称）の設立に向けて協議検討を行う。

その際の庁内関係部署、関係団体、実際に活動しているクラブ、地域、学校との連携のハブとして、総括コーディネーターのさらなる有効活用を行う。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【部活動検討委員会の様子】



【指導者研修会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和３年	令和５年	令和６年	令和７年	令和９年４月	
協議会設置、検討開始	意見提言 基本方針策定 モデル事業開始	関係者等との連携・課題整理 意見提言 基本方針（改訂版）策定	市民への広報 生徒、保護者への説明	休日の部活動地域展開開始	完全地域展開に向けた取組の推進

●経過

国の動きを踏まえ、本市における地域移行についての在り方や方向性を検討する委員会を設置し、協議を開始した。

●実施にあたって生じた課題

関係者、関係団体と検討委員会、行政をつなぐ担当者の必要性。

本市の地域移行の在り方等に関する提言及び、基本方針策定の必要性

●実施内容、工夫した点 等

検討委員会の協議をもとに、令和５年３月、意見提言が出される。

その内容を踏まえ、令和５年１０月に基本方針策定及び、部活動地域移行総括コーディネーターの配置。

●経過

基本方針に沿った取組の推進

・総括コーディネーターの活用による、学校、活動団体、地域との連携推進。

・アンケートによる情報収集と分析

●実施にあたって生じた課題

・情報発信による周知の不足
地域移行の意義目的、開始時期等

・地域移行スケジュールが明確でない。

・生徒のニーズと学校部活動の内容の不一致。

・指導者、受け皿の確保。

・地域移行後の活動を運営する組織体制。

●実施内容、工夫した点 等

・実際に動くことで明らかになった課題について、検討委員会で解決策を協議。

・令和６年１２月の第２回目の意見提言を受け、基本方針（改訂版）を策定し、課題解決に向けた取組等を明確化。（開始時期と取組の基本）

・検討委員会にて新たな推進体制の確立について協議し、次年度からの設置の確認を行う。（三次市地域部活動検討委員会から三次市地域クラブ（仮称）推進協議会へ）

休日の地域展開の状況を踏まえつつ、平日も含めた完全地域展開をめざす。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

